

監査委員による 審査結果

平成20年度佐渡市各会計決算 および各基金の運用状況

佐渡市監査委員事務局 ☎63-3112

佐渡市監査委員は、平成21年7月6日から7月17日にかけて、平成20年度一般会計ならびに14特別会計の歳入歳出決算および各基金の運用状況について審査を実施し、市長に意見書を提出しました。その審査結果の概要についてお知らせします。

佐渡市監査委員 清水 一次
佐渡市監査委員 金子 克己

審査の結果

各会計の歳入歳出決算および付属資料ならびに基金の運用状況を示す書類等は、関係法令に準拠して作成され、計数および予算の執行はおおむね適正に処理されていると認めた。なお、審査の概要および意見は、次のとおりである。

(1) 一般会計

歳入総額450億480万5千円、歳出総額435億4803万円で、形式収支および実質収支とも黒字決算であり、前年度の実質収支を差引いた単年度収支と積立金等を加味した実質単年度収支においても黒字決算となっている。

歳入の根幹をなす市税は58億2466万円で、前年度より1億3813万円の減となっており、徴収率は89%で前年度より1.2ポイント低下し、収入未済額は5億8745万3千円となっている。また、不納欠損額は1億3771万4千円で調定額に対し2.1%である。前年度と比較すると収入未済額は8.0%、5086万円の減であるが、不納欠損額は641・0%、1億1912万9千円の増となっている。なお、市税以外の市が自ら徴収を要する自主財源の収入未済額は6005万8千円で、前年度より16・6%、853万3千円の増となっている。そのうち、保育料は1364万4千円で前年度より173万7千円増加、住宅使用料は3345万4千円で359万3千円増加している。また、当年度は使用料などで少額のものも請求事務の遅れなどにより出納整理期間内に徴収できずに過年度未収金となったものがあつた。細心の注意をもって収納管理にあたられたい。

(2) 特別会計

14特別会計の歳入総額は233億4335万3千円、歳出総額225億9584万6千円で形式収支および実質収支は黒字決算であり、単年度収支と実質単年度収支においても黒字決算となっている。自主財源の収入未済額は、国民健康保険税2億7613万7千円、介護保険料1287万5千円、後期高齢者医療保険料352万9千円、簡易水道特別会計の使用料および手数料で254万7千円、下水道特別会計の分担金および負担金、使用料および手数料を合わせたものが8268万9千円で、総額3億7783万1千円となっており、前年度より5003万6千円増加し、収納率は90・8%で0.8ポイント低下している。不納欠損額は、国民健康保険税603万9千円、介護保険料55万4千円、簡易水道特別会計で3万9千円となっている。

(3) むすび

平成20年度一般会計および特別会計の歳入総額は683億4815万8千円、歳出総額は661億4387万6千円で、前年度と比較すると歳入は90億9899万5千円の減、歳出は95億1856万3千円の減となっている。自主財源の収入未済額は10億2534万2千円で、前年度と比較すると770万9千円増加し、収納率は91・3%で0.8ポイント低下している。また、不

納欠損額は1億4765万3千円となっている。

不納欠損処理は負担の公平性を確保する意味から慎重な取扱が求められるが、事実上徴収不可能な債権をいつまでも管理し続けることも現実的ではない。厳正な負担能力の調査や時効を確認のうえ、適正な不納欠損処理も必要と考える。その意味から、債権管理条例を制定し、債権放棄等の基準を明確化することが求められる。また、徴収率が向上しない理由のひとつに、口座振替の利用率が45・7%と低いことが考えられる。より一層の普及推進に努力されたい。なお、滞納対策であるが、平成18年度に徴収体制が本庁に集約され、支所における徴収機能が大幅に縮小された。それ以降、収納率は大きく低下し、滞納金額は大幅に増加している。債権収納対策課が設置されたことでもあるが、一次的には各課において現年分の徴収に努め、滞納繰越を増やさない取組みが必要である。担当係の枠を超えた、課をあげての応援体制も検討されたい。

最後に、債権収納対策課を中心として、税および使用料等の未収情報の共有化や債権管理のマニュアル作りなど、一体となった取組みにより、自主財源の確保に努めるとともに、行財政改革の推進による歳出総額の削減や、予算配分の重点化・効率化の推進など、健全な財政運営に一層の努力を望むものである。